

普及センターだより

令和4年12月

第76号



発行：香川県中讃農業改良普及センター 〒765-0014 善通寺市生野本町一丁目1番12号
TEL 0877(62)1022 FAX 0877(62)1553
Email chusannokai@pref.kagawa.lg.jp URL http://www.pref.kagawa.lg.jp/chusannokai/

中讃管内の
新しい動き

新しい時代の水田活用 WCS用稻の取組みを開始!!



WCS用稻の収穫作業風景



専用機によるロール作業の様子

ほのやま

まんのう町帆山地区は、JR土讃線塩入駅付近から南西に広がる地区で、平成元年からひまわり栽培が盛んに行われています。この地区で活動している「(農)ほのやま」は、水稻、麦、ひまわりの栽培に取り組んでいます。

米価が低迷している中、国の交付金対象であり、安定した所得が見込めるWCS用稻に着目し、令和4年に「たちすずか」を1.3ha、「つきすずか」を0.5ha試験的に栽培しました。WCS用稻は、稻の茎葉と穂を専用の収穫機械で刈り取り、ロール状にし、フィルムでラッピングして乳酸発酵させた牛の飼料とするための水稻で、「たちすずか」及び「つきすずか」は国が育成した穂が短く、稈長が約1.2mまで成長するWCS専用品種です。収穫作業は出穂後の9月上旬に実施し、近隣の畜産農家に販売しました。

主食用米と比較して湛水期間が短くなることや、収穫後の乾燥調製が不要になることがメリットです。収穫作業は専用の収穫機械が必要になることから、県外の請負業者に委託しました。取組みの注意点としては、大きな収穫機械が入るための接続道路が必要なことや団地化していること、実需者となる畜産農家との事前調整が必要となることが挙げられます。

担い手の確保・育成に向けた取組み

●新規就農者の就農計画達成に向けた取組み



中讃農業改良普及センター管内における新規就農者数は、令和3年度に30名で、過去5年間では151名となっています。(表参照)また、就農時に希望する経営は、設備投資の少ない露地野菜が多いのが近年の特徴ですが、果樹、施設野菜、有機農業など様々な部門で就農しています。

自営就農にあたっては、新規就農者の経営品目や経営目標、経営レベルが異なり、一元的な支援が難しいことから、個々の状況に応じた支援体制の整備と就農計画達成に向けた技術・経営の両面から細かいサポートが必要となります。

そこで普及センターでは、新規就農者に対して担い手育成・技術の各部門の担当者を配置し、効率的な支援ができるよう所内連携のもと支援体制を整えています。具体的な取組みとしては、「経営管理講習会」、「経営研修会」による複式簿記の理解促進や経営管理能力の向上、「定期巡回指導」による栽培技術の向上、「農業士と新規就農者との交流」による地域での相談相手の確保などの支援を行っています。

また、定期的に市町、農業委員会、JA等の関係機関と連携し、新規就農者との面談や現地確認を行い、課題や問題点を把握し、細かくサポートしています。

普及センターでは今後も関係機関と連携しながら、早期経営安定と技術習得ができるよう新規就農者を支援してまいります。

◆表:管内の新規就農者数の推移(就農形態別)

	H29	H30	R元	R2	R3	計
帰農就農	10	7	14	11	8	50
雇用就農	22	17	5	15	12	71
新規学卒	0	0	0	0	2	2
新規参入	10	2	2	6	8	28
計	42	26	21	32	30	151



農業士と新規就農者との交流

●安心して就農することができる研修体制を目指して



県では、就農希望者が安心して栽培技術、経営管理及び地域との関わりなどの就農に必要な知識等を学ぶことができる研修体制の整備の一つとして、「新規就農者の里親登録制度」を実施しています。

この制度は、就農希望者を研修生として受け入れて実践的な研修を実施し、就農の準備をサポートするとともに、就農後も総合的にサポートする者を里親として登録するものです。

香川県農業士・青年農業士・名誉農業士として活動に取り組み、年間を通じて農業を営む事業体であり、研修生を概ね1年以上受け入れ指導できる方を中心に登録されており、管内では10名の農業者が「里親」として香川県新規就農・農業経営相談センターのHPで紹介されています。

また、就農希望者を受け入れて研修を実施し、独立に向けた準備をサポートするとともに、独立後も総合的にサポートする里親に対し、「のれん分け就農促進事業」や「人材確保推進事業」、「お試し就農促進事業」により、新規就農者の確保・育成に対する取組みを支援しています。

「新規就農者の里親登録制度」に関心がある方は、普及センターにご相談ください。



決算の準備はできていますか?~正しい経営分析は正しい記帳から~

経営内容を把握するためには、簿記記帳が欠かせません。今年1年の経営内容を正確に把握し、次年度の経営改善につなげましょう。

決算仕訳の前にチェック!!

- ◆入力もれはありませんか?
- ◆預金の残高は合っていますか?
- ◆現金出納帳がマイナスになっているときはありませんか?
- ◆前期から繰越した未収金・未払金の残高が0になっていますか?
- ◆手数料が差し引かれる前の金額を売上高としていますか?
- ◆10万円以上の固定資産を資産登録していますか?
- ◆収入保険加入の方は、保険料のうち積立金部分があるか確認しましたか?



*ソリマチ農業簿記での記帳方法でご不明な点があれば、普及センター扱い手育成部門担当者までお問い合わせください。

令和5年10月からインボイス(適格請求書)制度が始まります

インボイス制度とは?

税率ごとの消費税額と登録番号を記載した「**適格請求書**」を発行することです。

この登録番号を取得するためには、**課税事業者**となって税務署に登録申請を行うことが必要です。この請求書が無ければ、消費税の納税額の計算を行う際に、仕入れ税額控除ができず、納税額が多くなってしまうことから、農産物の納品・請求する場合にインボイスを事業者から求められるかもしれません。

*令和5年10月1日から登録事業者になる場合は原則、所轄税務署へ令和5年3月31日までに提出することが必要になります。



普及センターでは、税理士の田中和幸氏をお招きして「農業経営改善セミナー」を開催し、「インボイス制度」の事前準備や登録検討のために農業者が理解しておくべき点について説明いただきました。参加者からの「JAとの取引だけなら農協特例があるためインボイス制度の登録申請はしなくてもよいのか」、「JAの産直で委託販売しているが、農協特例に当てはまらないのか」などの質問にも、事例を交えて分かりやすく解説いただき理解を深めました。

まだまだ先のこと…とか、よくわからないから…と検討することを先送りにしていませんか?早めに対策や販売方針を立てておきましょう!



セミナー風景



研修会後のミニ講座にて質疑応答

はく にいなめさい 善通寺市の白玖氏が新嘗祭に献穀米を納められました

善通寺市与北町の白玖俊一さんは、県を代表して令和4年度新嘗祭に献納する米の生産を担われました。

今年は、渴水や猛暑の影響により、収量や品質の確保が心配されました。ご家族や関係機関協力のもと良質な「あきさかり」が収穫できました。

例年皇居で行われる献納式は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、米は無事献納され、大役を果たすことができました。



白玖俊一氏ご夫妻とご家族、関係者の皆さん

施設園芸における省エネルギー対策について



温度ムラ解消のための循環扇の設置



ヒートポンプ等省エネ技術の導入

今年の冬は、気温が平年並みかやや低いとの予想がなされ、加えて燃油価格等の高騰もあり、施設加温栽培での経費節減が重要な課題となっています。今回は施設園芸における基本的な省エネルギー対策についての取組みをご紹介します。

加温前の点検

- 暖房装置の点検・整備を行い、清掃による暖房効率の低下を防止しましょう。
- 温室の被覆資材の隙間からの放熱防止のため、外張・内張被覆の破れや隙間の点検をしましょう。

機械・設備の導入

- 保温性の高い内張資材等の導入により、保温性の向上や温室内の温度ムラの解消に努めましょう(多層被覆・断熱効果の高い被覆資材の利用)。
 - 作物・品種の特性を踏まえた生育ステージに合わせた適正な温度管理に努めましょう。
 - 多段サーモ装置、循環扇、ヒートポンプ等設備の導入で省エネルギー対策につなげましょう。
- ※「施設園芸省エネルギー対策マニュアル」(香川県農政水産部)より引用

普及センターのホームページをリニューアルしました

中讃農業改良普及センターでの普及指導活動の取組み及び各種情報を掲載しています。
詳しくは右端にあるQRコードよりアクセスしてください。

